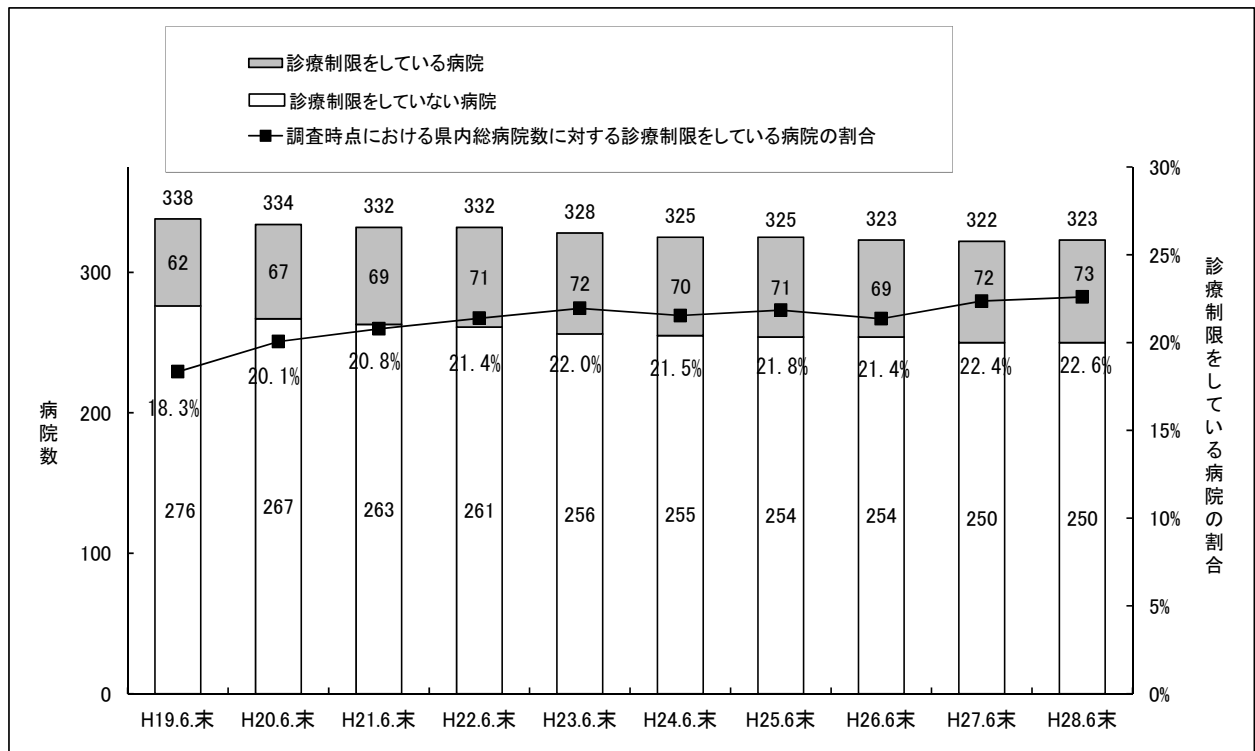


## 医師不足の影響に関する調査結果

### 1. 県内の病院における医師不足のための診療制限の状況 (平成19年から28年までの各年6月末の状況)

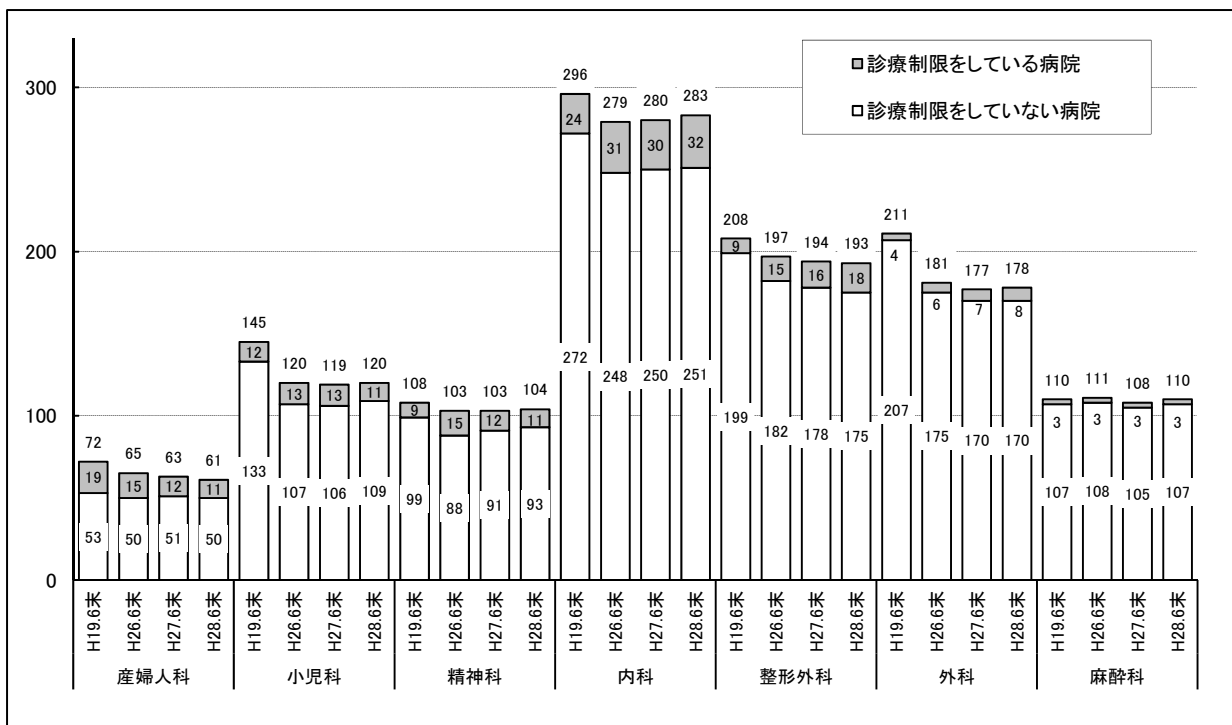


- 県内の病院総数は、平成19年6月末からみると平成26年まで減少傾向にあり、その後は横ばいの状態である。また、診療制限をしている病院は、昨年度から1か所増加している。
- 各調査時点の県内病院総数に対する診療制限をしている病院の割合は、平成23年6月末まで毎年増加し、その後横ばいとなり、昨年度はやや増加し、本年度は昨年度並みとなっている。

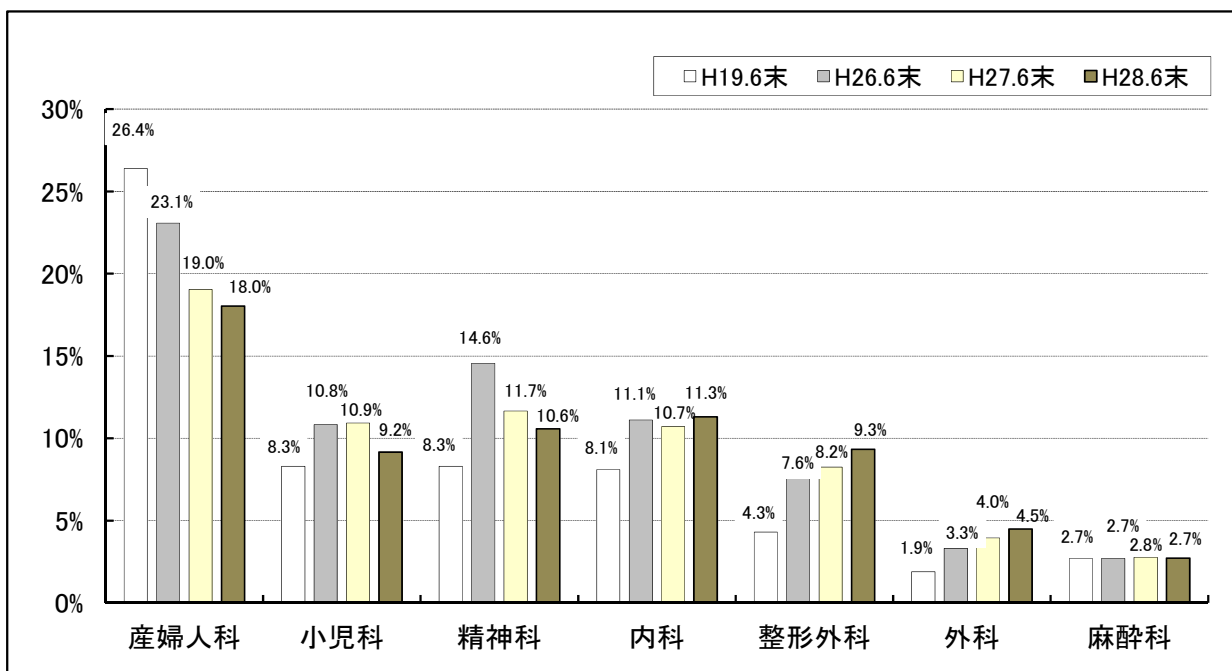
2. 平成19年6月末と平成26年6月末、平成27年6月末及び平成28年6月末の比較

(1) 主な診療科における比較

ア 標榜診療科別の医師不足のための診療制限の状況

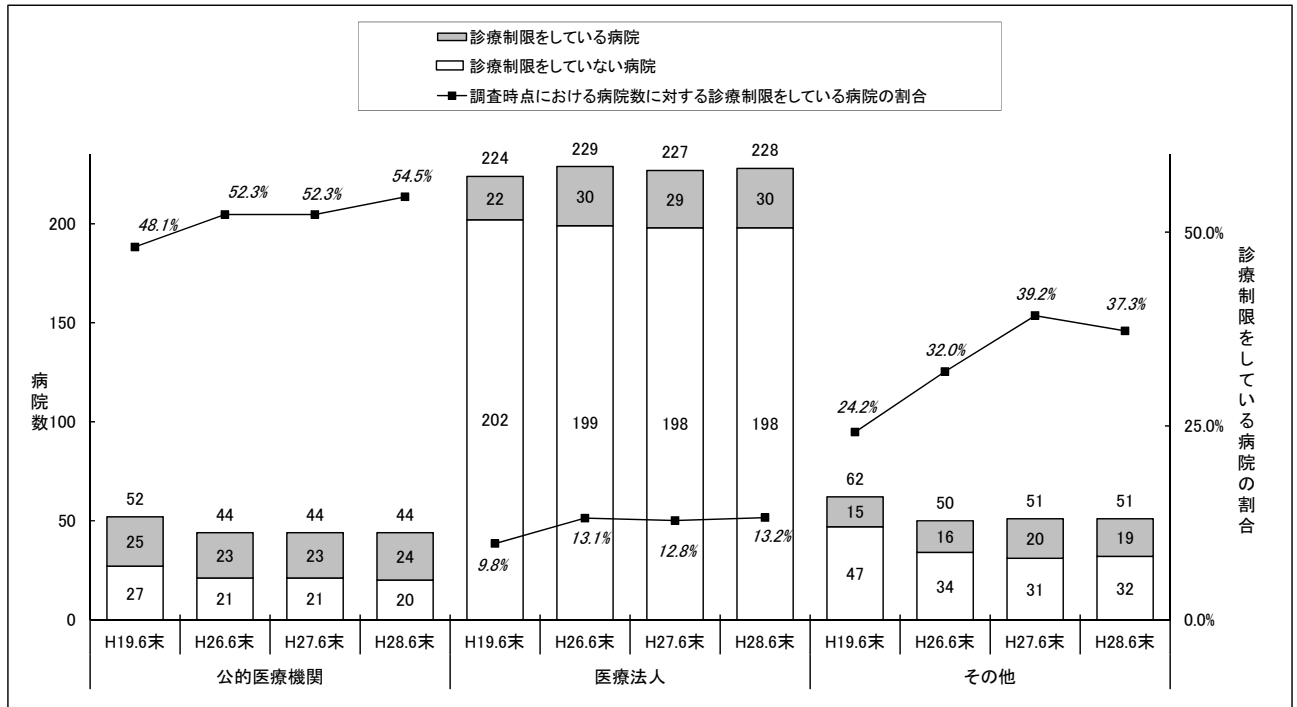


イ 標榜診療科別の診療制限をしている病院の割合

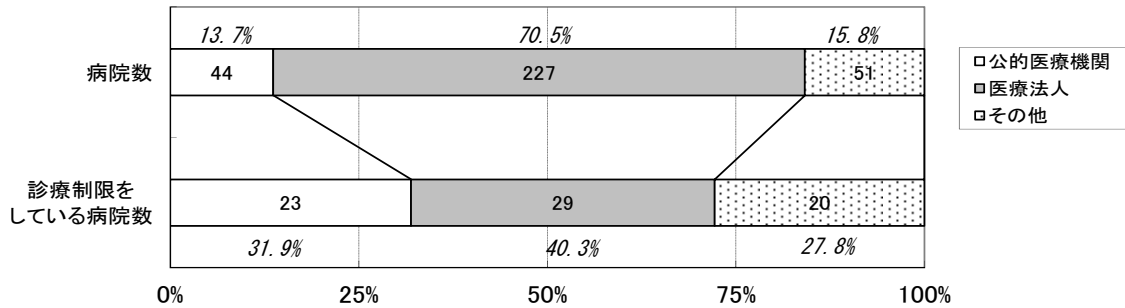


- 診療制限をしている病院数は、平成19年6月末との比較では、産婦人科と小児科で減少し、麻酔科が同数で、精神科、内科、整形外科、外科は増加している。また、平成27年6月末との比較では、産婦人科と小児科と精神科で減少し、麻酔科が同数、内科と整形外科と外科は増加している。
- 診療制限をしている病院の割合をみると、最も高い診療科は産婦人科であり、最も低い診療科は麻酔科である。平成19年6月末との比較では、産婦人科は減少し、麻酔科は同数、小児科、精神科、内科、整形外科、外科は増加している。また、平成27年6月末との比較では産婦人科、小児科、精神科、麻酔科で減少し、内科、整形外科、外科は増加している。

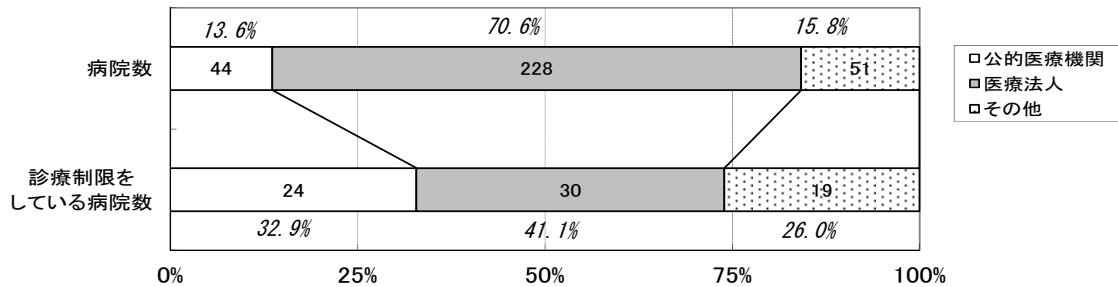
(2) 開設者別の医師不足による診療制限の状況



(平成27年6月末の構成割合)



(平成28年6月末の構成割合)



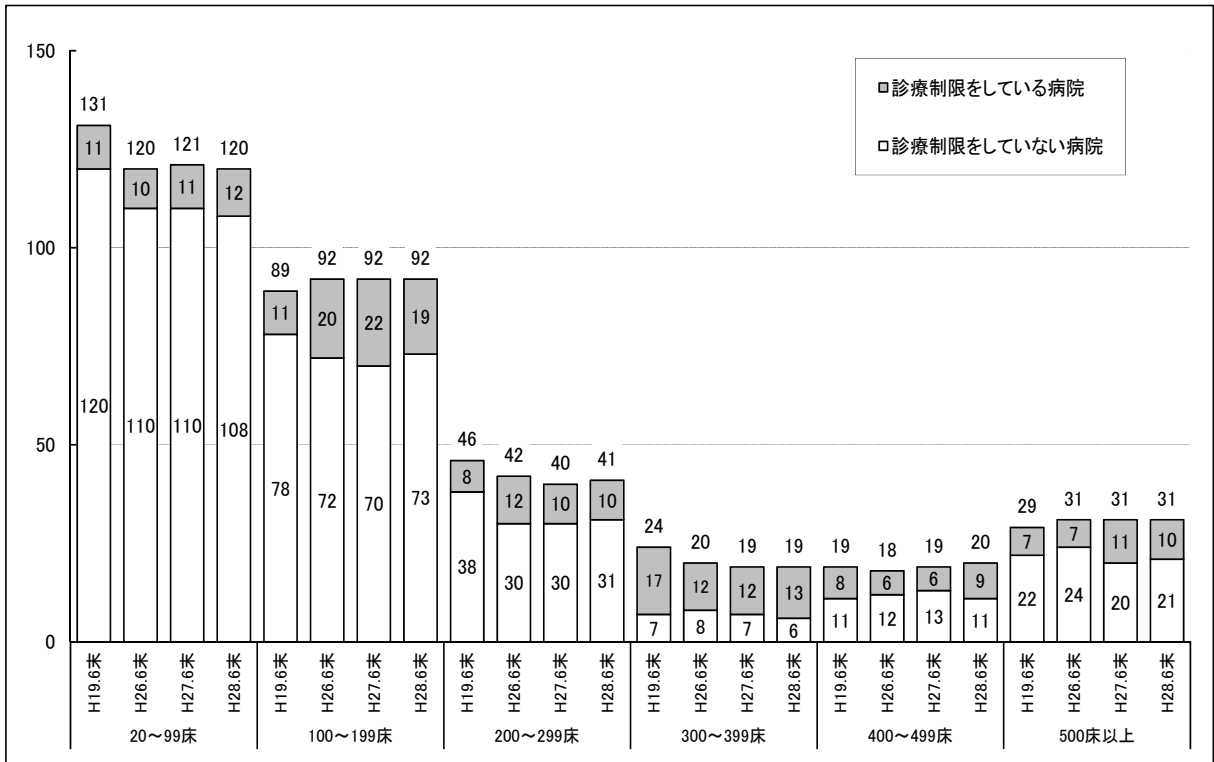
- 開設者別の病院数をみると医療法人が開設している医療機関が最も多く、診療制限をしている病院数も医療法人が開設している医療機関が最も多い。
- 診療制限をしている病院の割合は公的医療機関が最も高い。県内総病院数に占める公的医療機関の割合は13.6%であるが、診療制限をしている病院では32.9%を占めており、医師不足による診療の影響は公的医療機関で特に大きいものとなっている。

本調査における開設者の区分

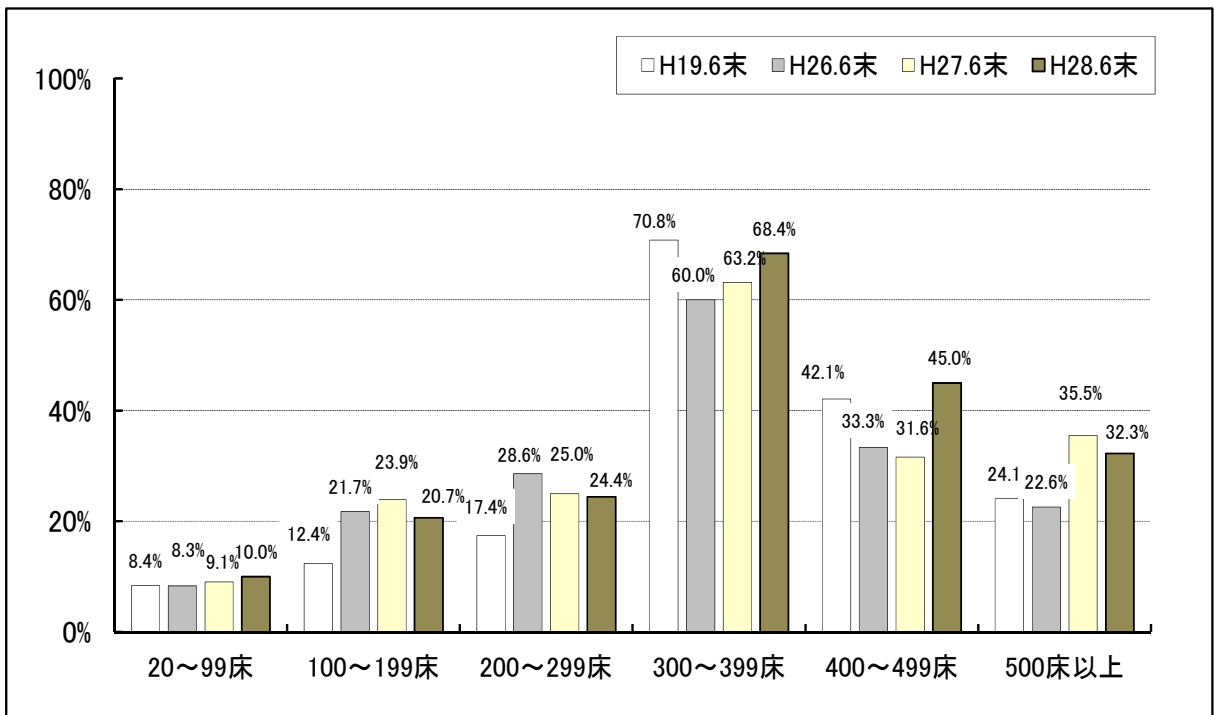
- ・公的医療機関（医療法31条を適用）  
都道府県、市町村、日本赤十字社、社会福祉法人恩賜財団済生会、厚生農業協同組合連合会が開設する病院
- ・その他  
国、独立行政法人、社会保険関係団体、公益法人・学校法人等の法人、会社、個人が開設する病院

(3) 病床規模別による比較

ア 病床規模別の医師不足のための診療制限の状況



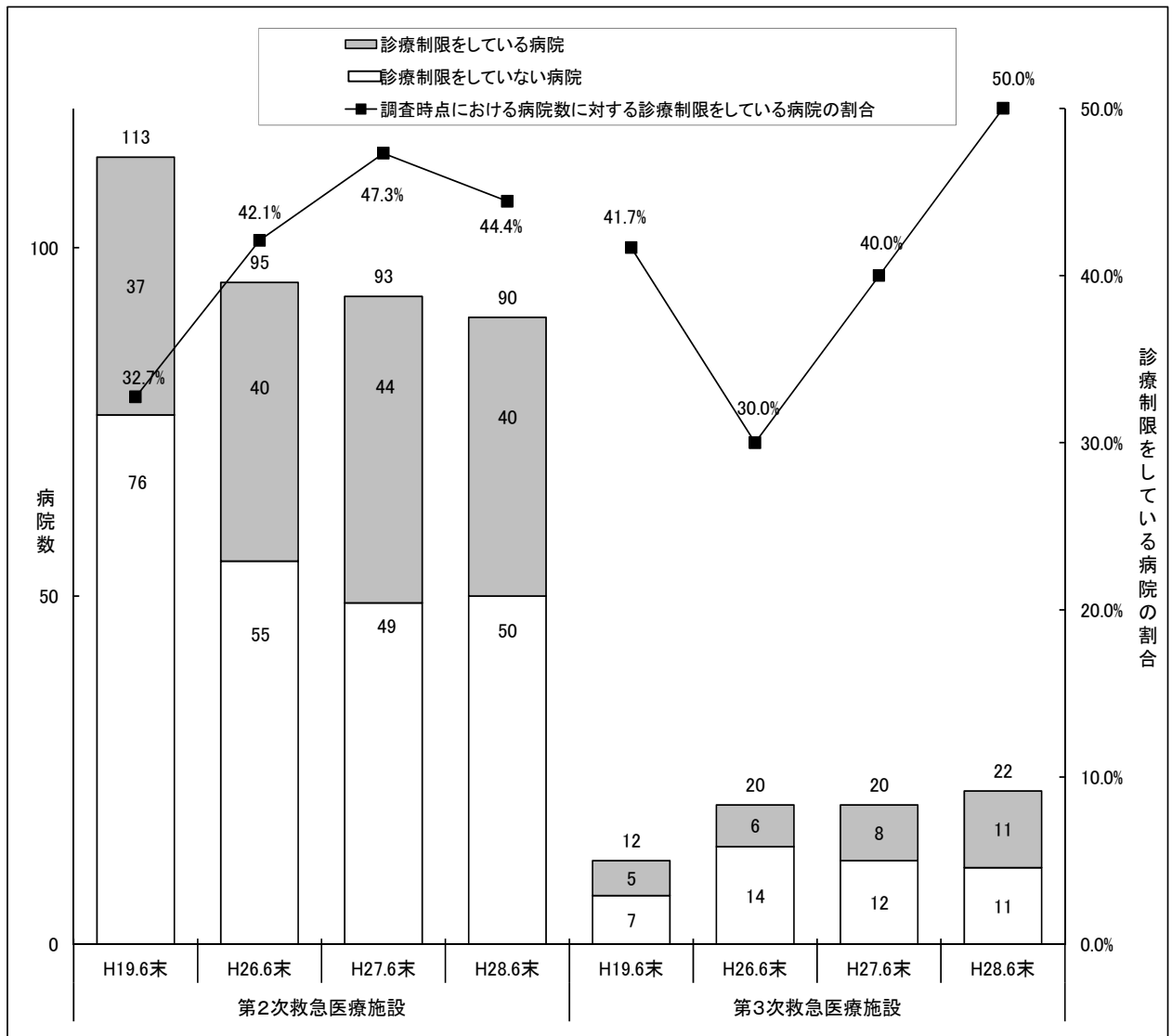
イ 病床規模別の診療制限をしている病院の割合



- 病床規模別の病院数をみると、20～99床の病院が最も多く、300～399床の病院が最も少ない。診療制限をしている病院数は、100～199床の病院が最も多く、400～499床の病院が最も少ない。
- 診療制限をしている病院の割合をみると、300～399床の病院が最も高くなっており、医師不足による診療への影響は、300～399床の病院で特に大きいものとなっている。

(4) 救急医療施設の状況

ア 第2次及び第3次救急医療施設における医師不足のための診療制限の状況



- 第2次救急医療施設の病院数は、近年減少傾向となっており、平成27年6月末からみると診療制限をしている病院数も減少している。
- 第3次救急医療施設の病院数は平成27年6月末時点から2か所増加し、診療制限をしている病院数は3か所増加している。
- 診療制限をしている病院の割合は、第2次救急医療施設は増加傾向から、本年度は減少している。一方、第3次救急医療施設はここ2年増加傾向となっている。
- 第3次救急医療施設の診療制限は、主に特定の診療科における診療時間の縮小等、救急以外の診療制限となっている。

※第2次救急医療施設

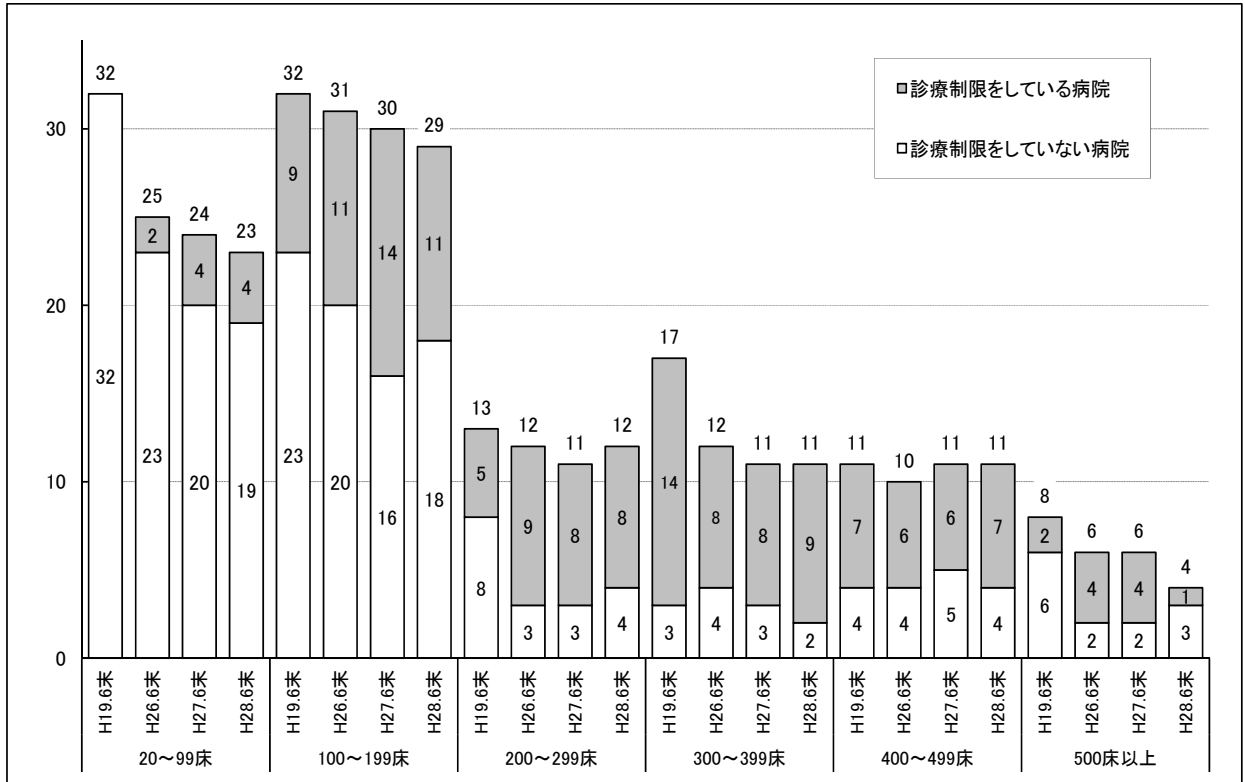
夜間や休日に輪番にて入院又は緊急手術を要する救急患者に医療を提供する病院

※第3次救急医療施設

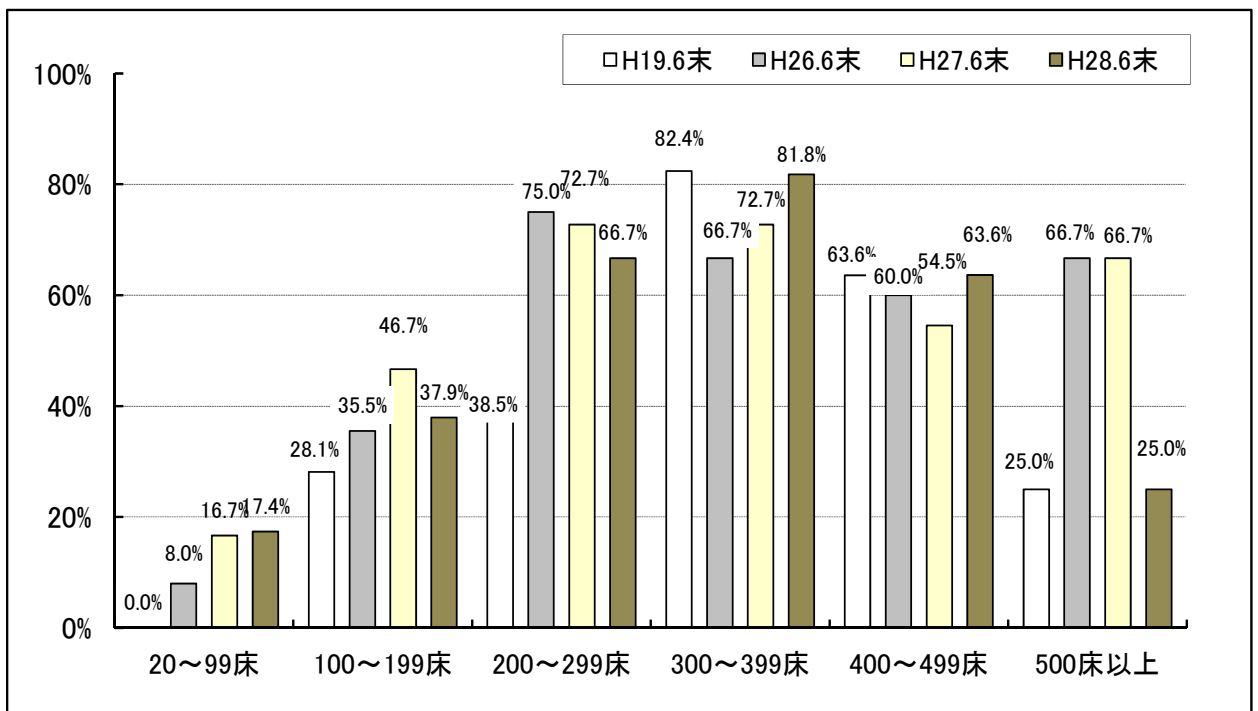
第2次救急医療施設では対応できない脳卒中、心筋梗塞、頭部損傷、熱傷、小児の特殊診療などの重篤な救急患者に、24時間体制で高度な医療を総合的に提供する病院（救命救急センター）

イ 第2次救急医療施設における病床規模別の状況

(ア) 第2次救急医療施設における病床規模別の医師不足のための診療制限の状況

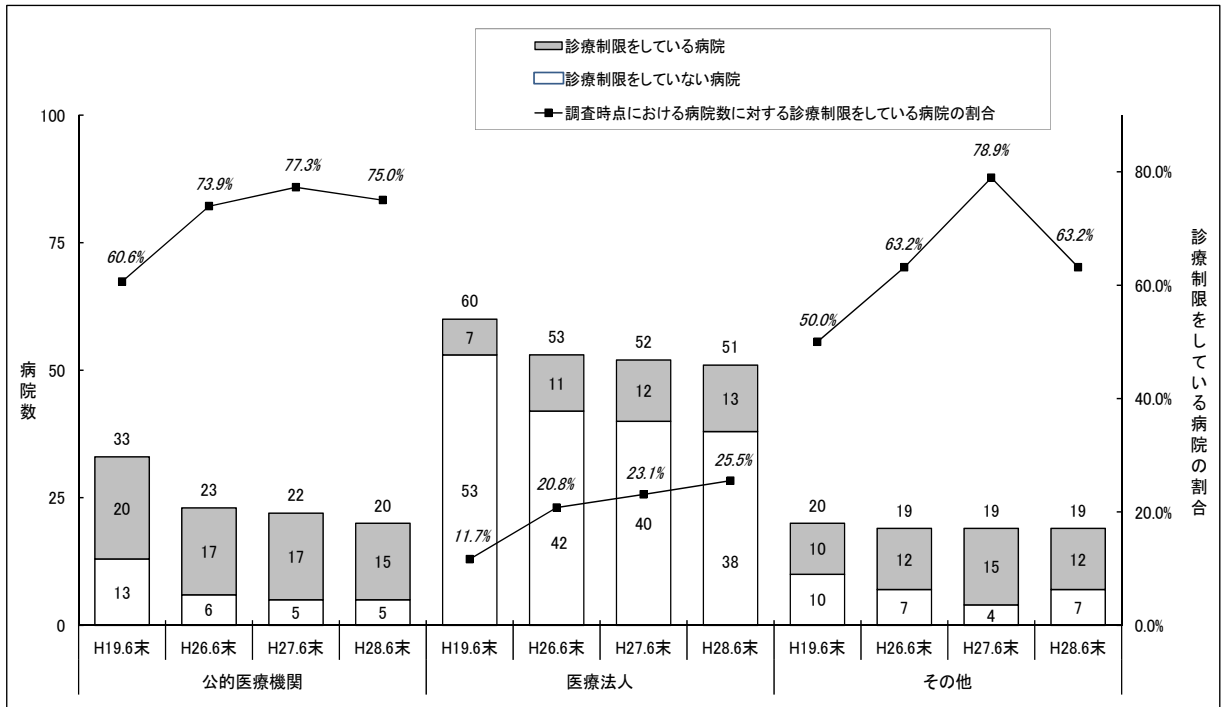


(イ) 第2次救急医療施設における診療制限をしている病院の割合

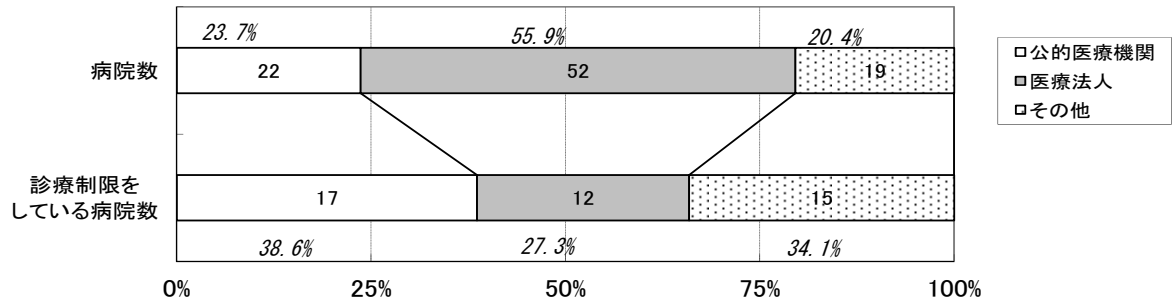


- 第2次救急医療施設における病床規模別の病院数をみると、100～199床の病院が最も多く、診療制限をしている病院数についても100～199床の病院が最も多い。
- 診療制限をしている病院の割合は200～499床の病院で高く、中規模の第2次救急医療施設で医師不足の影響が大きくなっている。

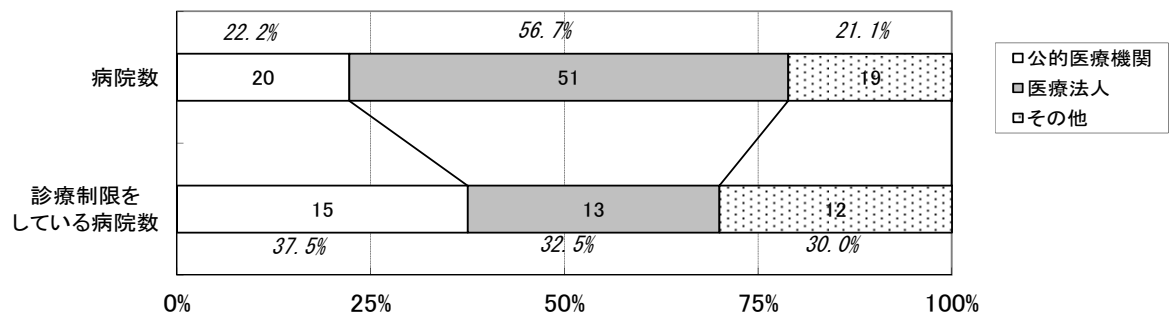
(ウ) 第2次救急医療施設の開設者別医師不足による診療制限の状況



(平成27年6月末の構成割合)



(平成28年6月末の構成割合)



- 第2次救急医療施設の開設者別の病院数をみると、病院全体と同様に、医療法人が開設している医療機関が最も多いが、診療制限をしている病院数は公的医療機関が最も多い。
- 第2次救急医療施設に占める公的医療機関の割合は22.2%であるが、診療制限をしている病院では公的医療機関が37.5%を占めており、第2次救急医療施設における医師不足による診療への影響は公的医療機関で大きなものとなっている。

### 3. 参考

#### (1) 圏域別診療制限の状況

(過去3か年)

2次医療圏	19年6月末			26年6月末			27年6月末			28年6月末		
	病院数	診療制限をしている病院数	病院数に対する割合	病院数	診療制限をしている病院数	病院数に対する割合	病院数	診療制限をしている病院数	病院数に対する割合	病院数	診療制限をしている病院数	病院数に対する割合
名古屋	136	20	14.7%	130	28	21.5%	129	31	24.0%	129	30	23.3%
海部	11	2	18.2%	11	2	18.2%	11	2	18.2%	11	2	18.2%
尾張中部	5	0	0.0%	5	0	0.0%	5	0	0.0%	5	0	0.0%
尾張東部	19	2	10.5%	18	2	11.1%	19	2	10.5%	19	3	15.8%
尾張西部	20	6	30.0%	19	7	36.8%	19	8	42.1%	20	5	25.0%
尾張北部	25	6	24.0%	24	5	20.8%	24	5	20.8%	24	9	37.5%
知多半島	20	4	20.0%	19	6	31.6%	19	5	26.3%	18	6	33.3%
西三河北部	20	3	15.0%	18	1	5.6%	18	3	16.7%	18	2	11.1%
西三河南部東	17	3	17.6%	16	1	6.3%	15	1	6.7%	15	2	13.3%
西三河南部西	21	5	23.8%	22	7	31.8%	22	5	22.7%	23	4	17.4%
東三河北部	6	1	16.7%	6	2	33.3%	6	2	33.3%	5	2	40.0%
東三河南部	38	10	26.3%	35	8	22.9%	35	8	22.9%	36	8	22.2%
計	338	62	18.3%	323	69	21.4%	322	72	22.4%	323	73	22.6%

#### (2) 圏域別特に影響の大きい診療制限の状況

(過去3か年)

2次医療圏	平成19年6月末					平成26年6月末				
	特に影響の大きい診療制限を行なっている病院数					特に影響の大きい診療制限を行なっている病院数				
	内 訳				時間外 救急患者 受入制限	内 訳				時間外 救急患者 受入制限
診療科の 全面休止	入院診療 の休止	分娩対応 の休止	時間外 救急患者 受入制限	診療科の 全面休止		入院診療 の休止	分娩対応 の休止	時間外 救急患者 受入制限		
名古屋	11	2	4	2	6	20	7	5	2	10
海部	2	1	2	1	0	2	0	2	1	2
尾張中部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
尾張東部	0	0	0	0	0	1	1	0	1	1
尾張西部	2	1	1	1	0	2	0	1	1	1
尾張北部	3	2	1	0	1	5	4	1	1	3
知多半島	2	1	2	1	1	4	2	3	1	1
西三河北部	1	0	1	0	0	1	0	0	0	1
西三河南部東	1	0	1	0	0	1	0	0	0	1
西三河南部西	3	1	2	0	3	2	1	0	1	1
東三河北部	1	1	0	1	1	2	0	0	1	3
東三河南部	7	4	4	1	3	7	3	4	0	4
計	33	13	18	7	15	47	18	16	9	28

2次医療圏	平成27年6月末					平成28年6月末				
	特に影響の大きい診療制限を行なっている病院数					特に影響の大きい診療制限を行なっている病院数				
	内 訳				時間外 救急患者 受入制限	内 訳				時間外 救急患者 受入制限
診療科の 全面休止	入院診療 の休止	分娩対応 の休止	時間外 救急患者 受入制限	診療科の 全面休止		入院診療 の休止	分娩対応 の休止	時間外 救急患者 受入制限		
名古屋	21	9	6	1	10	15	4	7	0	6
海部	2	0	2	0	1	2	0	1	1	2
尾張中部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
尾張東部	1	0	0	0	1	2	1	0	0	1
尾張西部	3	0	2	0	2	4	1	0	0	3
尾張北部	5	3	2	0	3	7	3	3	1	2
知多半島	2	1	0	1	0	2	1	0	1	1
西三河北部	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0
西三河南部東	1	0	0	0	1	1	1	0	0	0
西三河南部西	1	0	0	0	1	1	0	0	0	1
東三河北部	2	0	1	1	2	2	0	1	1	2
東三河南部	8	3	5	0	5	7	3	5	0	4
計	47	16	18	3	27	43	14	17	4	22

※重複回答があるため、特に影響の大きい診療制限を行っている病院数の合計と内訳の合計は一致しない。



(3) 標榜診療科別診療制限の状況

(過去3か年)

標榜診療科	平成19年6月末			平成26年6月末			平成27年6月末			平成28年6月末		
	病院数	診療制限をしている病院数	病院数に対する割合	病院数	診療制限をしている病院数	病院数に対する割合	病院数	診療制限をしている病院数	病院数に対する割合	病院数	診療制限をしている病院数	病院数に対する割合
産婦人科	72	19	26.4%	65	15	23.1%	63	12	19.0%	61	11	18.0%
小児科	145	12	8.3%	120	13	10.8%	119	13	10.9%	120	11	9.2%
精神科	108	9	8.3%	103	15	14.6%	103	12	11.7%	104	11	10.6%
内科	296	24	8.1%	279	31	11.1%	280	30	10.7%	283	32	11.3%
整形外科	208	9	4.3%	197	15	7.6%	194	16	8.2%	193	18	9.3%
外科	211	4	1.9%	181	6	3.3%	177	7	4.0%	178	8	4.5%
麻酔科	110	3	2.7%	111	3	2.7%	108	3	2.8%	110	3	2.7%

(4) 2次医療圏の区域

2次医療圏	区 域
名古屋医療圏	名古屋市
海部医療圏	津島市、愛西市、弥富市、あま市、大治町、蟹江町、飛島村
尾張中部医療圏	清須市、北名古屋市、豊山町
尾張東部医療圏	瀬戸市、尾張旭市、豊明市、日進市、長久手市、東郷町
尾張西部医療圏	一宮市、稲沢市
尾張北部医療圏	春日井市、犬山市、江南市、小牧市、岩倉市、大口町、扶桑町
知多半島医療圏	半田市、常滑市、東海市、大府市、知多市、阿久比町、東浦町、南知多町、美浜町、武豊町
西三河北部医療圏	豊田市、みよし市
西三河南部東医療圏	岡崎市、幸田町
西三河南部西医療圏	碧南市、刈谷市、安城市、西尾市、知立市、高浜市
東三河北部医療圏	新城市、設楽町、東栄町、豊根村
東三河南部医療圏	豊橋市、豊川市、蒲郡市、田原市

※ 2次医療圏

原則として、1次医療（通院医療）から2次医療（入院医療）までを包括的、継続的に提供し、一般及び療養の病床（精神病床、結核病床、感染症病床及び3次医療の病床を除き、診療所の病床を含む。）の整備を図るための地域単位として設定する区域（2次医療圏）です。